

正史を彷徨う

二十二章 継体天皇紀までに現れる官職と豪族の祖先

森隆一



石上神宮・楼門（石上神宮ホーム・ページより）

22. 継体天皇紀までに現れる職名と豪族の祖先

序

19章で陵と宮、20章で后妃とその皇子皇女、21章で地名を扱った。本章では、固有名詞ではないかもしれないが、日本書紀の神武天皇紀から継体天皇紀までに現れる官職名や豪族の始祖の初出の一覧表を作成した。前者は目に付くものを拾い出したもので、後者は‘祖’で検索をして、初出のものを集めたものである。

この表の利用については、いまのところ、アイデアはない。記紀を読み進む、あるいは、読み返すときに何らかの助けになるかもしれないという程度と思う。

この次は、血縁関係などが気にかかるが。気になることを調べていくと発散してしまいそうな状況である。また、内容紹介で述べたように、本稿は推古天皇紀まであと2章で終わることにした。これにより、表から受ける印象を述べる程度で投稿することにした。

22.1. 継体天皇紀までに現れる職名

表 22.1. 神武天皇紀から允恭天皇紀までの職名等

神武天皇 神日本磐余彦天皇
給弟猾猛田邑 因爲猛田縣主
弟磯城名黒速 爲磯城縣主
綏靖天皇紀から開化天皇紀までは無し
崇神天皇 御間城入彦五十瓊殖天皇
十一年 四道將軍以平戎夷之狀奏焉
十七年 其令諸國倂造船舶
六十年 武日照命 從天將來神寶 藏于出雲大神宮
垂仁天皇 活目入彦五十狹茅天皇
廿六年 天皇勅物部十千根大連曰 屢遣使者於出雲國
景行天皇 大足彦忍代別天皇
成務天皇 稚足彦天皇
五年 令諸國 以國郡立造長 縣邑置稻置 並賜楯矛以爲表
則隔山河而分國縣 隨阡陌以定邑里
三年 以武内宿禰爲大臣也
仲哀天皇 足仲彦天皇
九年 大臣武内宿禰自穴門還之
神功皇后 氣長足姬尊
(九年) 入齋宮 親爲神主 則命武内宿禰令撫琴 喚中臣烏賊津
使主 爲審神者
九月 令諸國 集船舶練兵甲
四十九年 以荒田別 鹿我別爲將軍
應神天皇 譽田天皇
五年 八月 令諸國定海人及山守部
九年 遣武内宿禰於筑紫以監察百姓
卅一年 諸國一時貢上五百船 悉集於武庫水門
仁徳天皇 大鷦鷯天皇
元年 譽田天皇喚大臣武内宿禰
十三年 九月 始立茨田屯倉 因定春米部
履中天皇 去來穗別天皇
二年 物部伊口弗大連
允恭天皇 雄朝津間稚子宿禰天皇
二年 定刑部

景行天皇紀では八女縣などの行政関係の用語は現れるが、官職名は見出していない。日本書紀の構成から見れば、奇妙なことであるが、本稿の立場からは、景行天皇は女王の時代と五王の時代の間で、そんなに不自然ではない。

ここで注目すべきは、成務天皇3年の記事 以武内宿禰爲大臣也 であり、仁徳天皇までの各天皇記全てに現れる。武内宿禰については、17.3節で調べたが、さらなる検討は保留としている。

履中天皇二年の記事で大連が初めて現れる。17.9節で、大臣：dà chén、大連：dà lián、大率：dà lǜ、達率：dá lǜ を扱った。

神功皇后の斎宮は、20.7節で引用した、日本神話・神社まよめの記事「解説：おそらくは古代の巫女の形」で取り挙げられている。

皇后となるにはこのような儀式(審査)を経ることが必要であったかもしれない。 % もう少し

神功皇后49年の記事 以荒田別 鹿我別爲將軍 は、崇神天皇紀の四道將軍を除いて、將軍の初出である。

応神天皇紀で、海人部・山守部、遣武内宿禰於筑紫以監察百姓、茨田屯倉 因定春米部などが書かれている。

履中天皇記で大連が登場し、安康天皇記では、大臣と大連が任命されている。これ以後、就位時に大臣・大連を選定するのが恒例となるようだ。

表 22.2. 安康天皇紀から繼體天皇紀までの職名等

安康天皇 穴穗天皇
三年 以大伴連室屋 物部連目爲大連 (雄略天皇記)
以平群臣眞鳥爲大臣 (雄略天皇記)

雄略天皇 大泊瀨幼武天皇
前文 以大伴連室屋 物部連目爲大連
十一月 設壇於泊瀨朝倉即天皇位 遂定宮焉
逃入圓大臣宅 以平群臣眞鳥爲大臣
二年 十月 置史戸 河上舍人部…史部身狹村主青
九年 紀小弓宿禰使大伴室屋大連

清寧天皇 白髮武廣國押稚日本根子天皇 (白髮天皇)
前文 於是大伴室屋大連 言於東漢掬直曰
元年 正月 設壇場於磐余甕栗陟天皇位 遂定宮焉
以大伴室屋大連爲大連
平群眞鳥大臣爲大臣

顯宗天皇 弘計天皇 (更名來目稚子)
三年 四月 置福草部 皇崩于八鈞宮

仁賢天皇 億計天皇 (更名大爲)
十一年 太子思欲聘物部麿鹿火大連女影媛
以大伴金村連爲大連
大臣平群眞鳥臣 專擅國政
於是大伴大連率兵自將圍大臣宅
三年 詔大伴室屋大連

武烈天皇 小泊瀨稚鷦鷯天皇
前文 設壇場於泊瀨列城 陟天皇位 遂定都焉

繼體天皇 男大迹天皇
前文 大伴金村大連議曰
元年 以大伴金村大連爲大連 物部麿鹿火大連爲大連
許勢男人大臣爲大臣
九年 大將軍紀小弓宿禰值病而薨
廿二年 大將軍物部大連麿鹿火親與賊帥磐井交戰

設壇が現れるのは、雄略天皇記・清寧天皇記・武烈天皇記である。

百濟本記を設壇で検索したら東城王十一年の記事のみがヒットした。

壇で検索した結果は

温祚王二十年 114,2 王設大壇 親祠天地 異鳥五來翔

三十八年 王築大壇 祠天地

多婁王二年 132,20 王祀天地於南壇

古尔王十年 283,243 設大壇 祀天地山川

十四年 287,247 正月 祭天地於南壇

二月 拜眞忠爲右輔 眞勿爲左將 委以兵馬事

阿莘王二年 393 正月 謁東明廟 又祭天地於南壇 拜眞武爲左將 委以兵馬事

六年 397 五月 王與倭國結好 以太子腆支爲質

十四年 405 王薨腆支在倭聞訃 哭泣請歸 倭王以兵士百人衛送

腆支王二年 406 正月 謁東明廟 祭天地於南壇 九月 以解忠爲達率

東城王十一年 489 王設壇祭天地

作業仮説 10.1. 雄略天皇六年は 462 年であり、雄略天皇元年は 457 年である。これから、下の 3 つが興味の対象となるが、就位時に行われたということを加味すれば、阿莘王二年 393 と腆支王二年 406 の記事にしばらく。なお、腆支王は阿莘王六年 397 から十四年 405 まで倭に人質として

送られていた。

Wikipedia「腆支王」の脚注では、

日本書紀においては人質としての倭国への赴任は応神天皇 8 年(277 年→397 年)、
帰国については応神天皇 16 年(285 年→405 年)に対応する記事が見られる。応神天
皇 25 年(294 年→414 年)に死去したと記述されているが、応神天皇 39 年(308 年→
428 年)には直支王が妹の新齊都媛と 7 人の女性を遣わしたという記事があり、矛盾
している。

と書かれている。

()内の差 120 年は、本稿で考察した応神天皇記は 120 年程繰り上げられ
ていることと数値としては合っている。

また、左將や達率の任官が行われていることも興味深い。(%%何処で)

継体天皇紀では大連が 2 人任命されている。

新羅本記で

炤知麻立千九年 487 二月 置神宮於奈乙 奈乙始祖初生之處也

とあるのが三国史記での神宮の初出である。

22.2. 継体天皇紀までに現れる豪族の祖先

日本書紀の記事として、豪族の祖先の記述がある。これらをそのまま用いることはないが、ここに書かれたということの考察から、何かが得られるかもしれない。

Wikipedia「豪族」には次の豪族名が挙げられている。

大伴氏、物部氏、葛城氏、蘇我氏、磯城氏、安曇氏、多治比氏、息長氏、梟犬養氏、橘氏、吉備氏、紀氏、巨勢氏、平群氏、多氏、阿部氏、和邇氏、春日氏、乙瀬氏、十市氏、膳氏、和気氏、越智氏、中臣氏、大中臣氏、守部氏、穗積氏、佐伯氏、宇佐氏、尾張氏、曾禰氏、倭氏、出雲氏、忌部氏、三輪氏、賀茂氏、上毛野氏、下毛野氏、諏訪氏、金刺氏、久米氏、道氏、吉備氏、東漢氏、秦氏、百濟氏、土師氏、三枝氏

おとくに「[古代豪族](#)」では幾つかの豪族が取り挙げられている。これらを Wikipedia を主に調べ、主要部を抜粋するだけで、本稿 2 章分程度以上になると思われる。日本書紀に書かれている豪族の祖先の記事を集めて眺めることから始めたいと思っている。

始める前にもう少し、豪族について調べてみる。

Wikipedia「豪族」ではさらに、

これら豪族については、館・集落や祭礼施設など堀に囲まれた豪族居館跡が発掘されている(三ツ寺遺跡など)。大和朝廷は大王を推戴する豪族、特に大和の中央豪族たちによる政権であり、大王位の継承を巡る争いは豪族たちの向背が興廃を左右した。その後律令制度の導入により朝廷の任命する官僚による地方統治と中央豪族の宮廷貴族化が計られるとともに、豪族のある者は政権の中枢を担う貴族となり、またある者は中央の官衙機構を担う中・下級の実務系の官人となり、また地方の首長層であった豪族たちの多くは郡司層に姿を変えてゆき、中央から派遣される官僚である国司の監督下で地方統治を行った。こうして歴史的用語としての豪族の語は歴史記述の表舞台からは姿を消す。律令制下における国司による地方統治は、民衆に対して古来の首長権の権威をもって臨む郡司層との協力関係に依存するものであったが、次第にこの権威は平安時代初期の社会変動とともに衰え、同時にそれに依存していた律令制の地方支配体制もほころびていく。

また、埼玉県立図書館「[日本古代の豪族たち](#)」では、文献が挙げられている。

ここで次の作業仮説をおく。

作業仮説 22.1. 先祖の出現が古いほど格は上となる。

また、訓読みがまざる豪族は新しい、も考えられるが、判定できるかどうか疑問なので、挙げておくだけにする。

本章では、神代から継体天皇紀までを対象に、祖で検索し、見つかった記事の一覧を示す。単に祖と書かれているのと、始祖、遠祖と書かれている場合もある。また、下記のように、最小限を抜き出しただけで、他の文は見えていない。かわりに、気になる人物について、主としてWikipediaの記事から、興味を持つもの部分と、関連する人名や地名などが多く含まれている部分を抜き出すことにより、頭を慣らしていくことを目指すことにする。

天照大神+神功皇后=卑弥呼+台与(+壹与) と 神武=崇神=応神 の立場からは、神武天皇を遠い過去に置くことの他に、氏族の始祖を何処に置くかで、3通りのランキングが可能となる。

表 22.3. 豪族の祖先：神代

国産み時 劔乃垂血	天安河邊所在五百箇磐石	經津主神之祖
劔鐔垂血	甕速日神	武甕槌神之祖
天真名井	正哉吾勝勝速日天忍穗耳尊	
	天穗日命	出雲臣，土師連等祖
	天津彥根命	凡川内直。山代直等祖
天の岩戸	天兒屋命	中臣連遠祖
	太玉命	忌部遠祖
	猿女君遠祖天鈿女	猿女君遠祖
日向三代 始起烟末生出之兒	火闌降命	隼人等始祖
	火火出見尊	
	火明命	尾張連等始祖
天孫降臨	(八坂瓊曲玉及八咫鏡、草薙劔)	
	天兒屋命	中臣上祖
	太玉命	忌部上祖
	天鈿女命	猿女上祖
	石凝姥命	鏡作上祖
	玉屋命	玉作上祖

氏族ではない經津主神之祖と武甕槌神之祖があるのも何故か。

中臣氏と行政担当と思われる氏族が書かれていて、物部氏や大伴氏などのよく知られた氏族が書かれていない。出雲氏があるのは何となく合ってもいい気がするが、尾張連は何故だろうか。他にあるのか。

天兒屋命と太玉命は2回現れている。初めは遠祖、後は上祖と書かれている。

書かれている氏族で、祖・遠祖・始祖と書かれているのは、出雲臣、土師連、(凡)川内直、山代直、中臣連、忌部、猿女君、隼人、尾張連である。また、中臣、忌部、猿女、鏡作玉作が上祖として挙げられている。このう

ち、地名にとそれに近いものは、出雲臣、隼人、尾張連である。

Wikipedia「経津主神、タケミカツチ」から

日本書紀・巻第二の第九段本文によると、葦原中国へ派遣された天稚彦の死後、経津主神に武甕槌神を副えて葦原中国を平定させることにした。

経津主神は武甕槌神と関係が深いとされ、両神は対で扱われることが多い。有名な例としては、経津主神を祀る香取神宮と、武甕槌神を祀る鹿島神宮とが、利根川を挟んで相対するように位置することがあげられる。また、春日大社では経津主神が建御雷神らとともに祀られている。これは香取神宮・鹿島神宮のある常総地方が中臣氏（藤原氏）の本拠地だったため、両社の祭神を勧請したものである。また、鹽竈神社でも経津主神・建御雷神がシオツチノオジとともに祀られている。

香取神宮・鹿島神宮は東北の太平洋岸（陸奥）の征服の拠点、熱田神宮は東海道地域の征服の拠点と考えられる。

Wikipedia「アメノホヒ」から

天照大御神と須佐之男命が誓約をしたときに生まれた五男三女神の一柱。天照大御神の右のみずらに巻いた勾玉から成った。物実の持ち主である天照大御神の第二子とされ、天忍穗耳命の弟神にあたる。葦原中国平定のために出雲の大国主神の元に遣わされたが、大国主神を説得するうちに心服して地上に住み着き、3年間高天原に

戻らなかった。後に他の使者達が大国主神の子である事代主神や建御名方神を平定し、地上の支配に成功すると、大国主神に仕えるよう命令され、子の建比良鳥命は出雲国造及び土師氏らの祖神となったとされる。

Wikipedia「アマツヒコネ」から

アマテラスとスサノオの誓約の際に天照大御神の玉から生まれた男神 5 柱のうちの 1 柱で、多くの氏族の祖とされる。

古事記では川内国造・額田部湯坐連・茨木国造・倭田中直・山代国造・馬来田国造・道尻岐閉国造・周芳国造・倭淹知造・高市県主・蒲生稻寸・三枝部造ら諸氏族の祖とする。また日本書紀では、凡川内直・山代直・茨城国造・額田部連らの祖とする。

Wikipedia「天見屋命」から

父は津速産霊神の御子神・興台産霊命、母は天石門別安国玉主命の御子神己等乃麻知媛命で、天美津玉照比売命を娶って天押雲根命(中臣氏、伊勢国造祖)、天御杵命(伊豆国造祖)などを儲ける。中臣氏の祖神であることから、中臣鎌足を祖とする藤原氏の氏神として信仰された。

Wikipedia「フトダマ」から

フトダマは、日本神話に登場する神。古事記では布刀玉命、日本書紀では太玉命、古語拾遺では天太玉命、新撰姓氏録では天櫛玉命の別名も存在する。忌部氏(後に斎

部氏)の祖の一柱とされる。出自は記紀には書かれていないが、古語拾遺などでは高皇産靈尊の子と記されている。

岩戸隠れにおいて記紀では太玉命よりも天兒屋命の方が重要な役割をしている。齋部氏の齋部広成が書いた古語拾遺では、逆にフトダマの方が中心的な役割を果たしている。

天孫降臨は日本列島に降り立ったと解釈する。とすれば、その前は何処にいたのか。本稿では、日本列島に移る前は、朝鮮半島にいたとしている。尾張連がここに書かれているのは、少しイメージが異なる。

表 22.4 豪族の祖先：神武天皇紀

神武天皇	神日本磐余彦天皇	母曰玉依姫	海童之小女
	速吸之門	珍彦	倭直部始祖
	筑紫國菟狹	菟狹津彦・菟狹津媛	菟狹國造祖
		勅以菟狹津媛 賜妻之於侍臣	天種子命
	熊野→菟田	日臣命帥大來目	大伴氏之遠祖
	吉野	國神名爲井光	吉野首部始祖
	縁水西行	亦有作梁取魚者苞苴擔之子	阿太養■部始祖
	遂擊長髓彦の後	褒而寵之	此物部氏之遠祖
	神武元年	道臣命帥大來目部	大伴氏之遠祖
	二年	珍彦爲倭國造 又給弟猾猛田邑	菟田主水部遠祖

東征前に書かれている名は父母と妃の吾平津媛と子の手研耳命のみである。また、15歳で皇太子となってから45歳目での記事もない。

豪族が現れるのは、東征中以降となる。

書かれている氏族は、倭直部、菟狹國造、大伴氏、吉野首部、阿太養部、物部氏、菟田主水部である。また、天種子命がある。ここで、大伴氏・物部氏が現れるが、蘇我氏は現れてない。

大和以外の地名の付くのは、菟狹國造、吉野首部である。

作業仮説とはしなかったが、神武天皇・崇神天皇・応神天皇は一人または何人かの倭王の事跡ではないかと述べた。これを三神一体説としておこう。また、移住後北九州を征服する過程は、神功皇后と応神天皇の間に書かれているとも考えた。現時点では、作業仮説にしようかとも考えているが、今までの作業仮説の設定と併せて、今後の検討課題としておく。

表 22.5. 豪族の祖先：綏靖天皇紀から開化天皇紀

綏靖天皇	神淳名川耳天皇 前文 最後	母曰媛蹈■五十鈴媛命 神八井耳命	事代主神之女 是即多臣之始祖也
安寧天皇	磯城津彦玉手看天皇 十一年	母曰五十鈴依媛命 弟磯城津彦命	事代主神之少女 猪使連之始祖
懿徳天皇	大日本彦耜友天皇	母曰淳名底仲媛命	事代主神孫鴨王女
孝昭天皇	觀松彦香殖稻天皇 六十八年	母皇后天豊津媛命 天足彦國押人命	息石耳命之女 和珥臣等始祖
孝安天皇	日本足彦國押人天皇	母曰世襲足媛 瀛津世襲之妹	尾張連遠祖
孝靈天皇	大日本根子彦太瓊天皇 二年	母曰押媛 立細媛命爲皇后 一云 女眞舌媛 弟稚武彦命	蓋天足彦國押人命之女 十市縣主等祖 吉備臣之始祖
孝元天皇	大日本根子彦國牽天皇	母曰細媛命 河内青玉繫女	磯城縣主大目之女 阿倍臣 膳臣 阿閉臣 狹狹城山君 筑紫國造 越國造 伊賀臣 凡七族之始祖
開化天皇	稚日本根子彦大日日天皇 六年 次妃姥津媛	彦太忍信命 母曰鬱色謎命 鬱色雄命之妹 姥津命之妹	武内宿禰之祖父 穗積臣遠祖 和珥臣遠祖

綏靖天皇から開化天皇までは決史八代と呼ばれている。神武天皇を古くするために置かれたとしか思えないと前に述べた。表を見ていると、東征中に現れてもおかしくない豪族が書かれている。神武天皇紀に書くと不都合だが、古くに置きたいものをここに書くことにしたのではないかと考える。

20.10 節では、孝安天皇までの 5 人の天皇は皇后のみで妃は書かれていないのに対し、孝霊天皇以降の 3 人は複数の妃が書かれている。

孝霊天皇紀と孝元天皇紀複数個の記事が書かれている。

書かれている氏族を上から順に並べてみる。

多臣、猪使連、和珥臣、尾張連、十市縣主、吉備臣、阿倍臣、膳臣、

阿閉臣、狹狹城山君、筑紫國造、越國造、伊賀臣、穗積臣、和珥臣

このうち、大和以外の地名の付くのは、尾張連、吉備臣、筑紫國造、越國造、伊賀臣で、狹狹城山君は何とも言えない。

表 22.6. 豪族の祖先：崇神天皇紀

崇神天皇	御間城入彦五十瓊殖天皇	母曰伊香色謎命 大綜麻杵之女	物部氏遠祖
七年八月		大水口宿禰	穗積臣遠祖
		伊香色雄爲神班物者	物部連祖
		大田田根子	三輪君等之始祖
十年		彦國葺	和珥臣遠祖
四十八年		以豊城命令治東國	上毛野君 下毛野君之始祖
六十年		武諸隅	矢田部造遠祖
		出雲振根主于神寶	出雲臣之遠祖

書かれている氏族は、物部氏(物部連)、穂積臣、三輪君、和珥臣、上毛野君、下毛野君、矢田部造、出雲臣である。

このうち、大和以外の地名の付くのは、上毛野君、下毛野君出雲臣である。

表 22.7. 豪族の祖先:垂仁天皇紀

垂仁天皇	活目入彦五十狹茅天皇	母皇后曰御間城姫	大彦命之女
三年		大友主	三輪君祖
		長尾市	倭直祖
五年		八綱田	上毛野君遠祖
七年		長尾市喚野見宿禰	倭直祖
廿三年		天湯河板擧奏言	鳥取造祖
廿五年		武渟川別	阿倍臣遠祖
		彦國	和珥臣遠祖
		大鹿嶋	中臣連遠祖
		十千根	物部連遠祖
	(ここまで五大夫)	武日	大伴連遠祖
		大水口宿禰	著穂積臣遠祖
		探湯主	中臣連祖
		長尾市宿禰	大倭直祖
卅二年		野見宿禰	土部連等之始祖
卅四年		磐衝別命	三尾君之始祖
		五十日足彦命	子石田君之始祖
卅九年		春日臣族 名市河令治	物部首之始祖
八十八年		但馬諸助	清彦之祖父
九十九年		田道間守	三宅連之始祖

書かれている氏族は、三輪君、倭直、上毛野君、鳥取造、阿倍臣、和珥臣、中臣連、物部連、大伴連、著穂積臣、大倭直、土部連、三尾君、子石田君、物部首、三宅連である。この他に清彦之祖父がある。

このうち、大和以外の地名の付くのは、上毛野君で、三尾君、子石田君、三宅連は地名と思われるが位置が不明である。

印象としては奈良時代(日本書紀が編纂されたころ)に奈良県にいた豪族と思える。

表 22.8. 豪族の祖先：景行天皇紀

景行天皇	大足彦忍代別天皇	母皇后日日葉洲媛命	丹波道主王之女
	三年	菟道彦之女影媛	紀直遠祖
	四年	神櫛皇子	讃岐國造之始祖
		稻背入彦皇子	播磨別之始祖
		武國凝別皇子	伊豫國御村別之始祖
		日向襲津彦皇子	阿牟君之始祖
		國乳別皇子	水沼別之始祖也
		豐戸別皇子	火國別之始祖
	十二年	武諸木	多臣祖
		菟名手	國前臣祖
		夏花	物部君祖
	十三年	豐國別皇子	日向國造之始祖
	十八年	小左	山部阿弭古之祖
	四十年	大碓皇子	身毛津君守君凡二族之始祖
		武日	大伴連之遠祖
	五十一年	獻神宮蝦夷等	播磨 讃岐 伊豫 安藝 阿波
		稻依別王	凡五國佐伯部之祖
		武卯王	犬上君 武部君 凡二族之始祖
		十城別王	讃岐綾君之始祖
	五十三年	名磐鹿六鴈	伊豫別君之始祖
			膳臣遠祖

書かれている氏族は、景行天皇 18 年以前が、紀直、讃岐國造、播磨別、伊豫國御村別、阿牟君、水沼別、火國別、多臣、國前臣、物部君、日向國造である。

このうち、物部君と不明な阿牟君、水沼別、多臣の他は、大和以外の地名が付いている。

40 年から 50 年は日本武尊の話のみが書かれている。

40 年から 50 年に挙げられているのは、身毛津君、守君、大伴連で、

51年以降に佐伯部(播磨・讃岐・伊豫・安藝・阿波)、犬上君、武部君、讃岐綾君、伊豫別君、膳臣が挙げられている。

この他に、山部阿弭古之祖がある。

ここでは、播磨・讃岐・伊豫・安藝・阿波の5国の佐伯部が見につく。播磨・安藝以外は四国である。これからは、四国の北岸の海運を支配していたのではないかと思われる。他に地名の付くのは、讃岐綾君、伊豫別君があり、これらも四国である。

Wikipedia「佐伯部」では

日本書紀によれば、日本武尊が東征で捕虜にした蝦夷を初めは伊勢神宮に献じたが、昼夜の別なく騒いで神宮にも無礼を働くので、倭姫命によって朝廷に差し出され、次にこれを三諸山(三輪山)の山麓に住まわせたところ、今度は大神神社に無礼を働き里人を脅かすので、‘畿内に住むべからず’との景行天皇の命で、播磨・讃岐・伊予・安芸・阿波の5ヶ国に送られたのがその祖であるとの起源を伝えており、また、猪名県の佐伯部の者が、仁徳天皇が秘かに愛でていた鹿をそれとは知らずに狩って献上したため、恨めしく思った天皇によって安芸国淳田に移されたのが(安芸国)淳田の佐伯部であるとも伝えている。これらの伝承の史実性はともかくとして、古墳時代の中頃(5-6世紀)には、東国人の捕虜を上記5ヶ国に移住させ、佐伯部として設定・編成したのは事実のようで、佐伯直や佐伯造といった在地の豪族が伴造としてこれを管掌し、これら地方豪族が更に畿内の中央豪族佐伯連に管掌されたため、佐伯部

は間接的に中央佐伯氏の部民とされ、その中からは宮廷警衛の任務に上番させられた者もいたと見られている。

と書かれている。日本書紀の記事の訳と感想と思われるが、‘東国人の捕虜を上記5ヶ国に移住させ、佐伯部として設定・編成したのは事実のようで’の根拠が書かれていない。

本稿の立場では、景行天皇紀の記事は、九州から見た東国の話を、記紀編纂時の東国に置き換えたのではとしている。大分県に佐伯市があるのは気にかかる。佐伯市は大分県の南端で日向に接している。

表 22.9. 豪族の祖先：成務天皇紀と仲哀天皇紀

成務天皇	稚足彦天皇 三年	母皇后曰日葉洲媛命 菟道彦之女影媛	丹波道主王之女 紀直遠祖
仲哀天皇	足仲彦天皇 二年 八年	母皇后曰兩道入姫命 大酒主之女弟媛 熊鰐 五十迹手	活目入彦五十狹茅天皇之女 來熊田造祖 岡縣主祖 伊觀縣主祖

書かれている氏族は、成務天皇紀は紀直のみで、仲哀天皇紀では、來熊田造、岡縣主、伊觀縣主である。これらは大和以外の地名が付いているとおもわれる。

表 22.10. 豪族の祖先：神功皇后紀

神功皇后	氣長足姫尊	母曰葛城高瀨媛	
	仲哀天皇九年	鴨別	吉備臣祖
	一云1	沙摩縣主祖	
	一云2	踐立	穴門直之
		田裳見宿禰	津守連之祖
	伐新羅之明年	倉見別	犬上君祖
		五十狹茅宿禰	吉師祖
		豐耳	紀直祖
		武振熊	和珥臣祖
		熊之凝	葛野城首之祖
	五年	拔草羅城還之 是時俘人等	桑原 佐麿 高宮 忍海 凡四邑漢人等之 始祖
	四十七年	千熊長彦	額田部槻本首等之始祖

書かれている氏族は、吉備臣(、穴門直)、津守連、犬上君、吉師、紀直、和珥臣、葛野城首、漢人(桑原・佐麿・高宮・忍海四邑)、額田部槻本首である。

このうち、大和以外の地名の付くのは、吉備臣(、穴門直)、紀直、と思われる。

表 22.11. 豪族の祖先：応神天皇紀

應神天皇 譽田天皇 二年	母曰氣長足姫尊 觸使主之女 根鳥皇子 大山守皇子 去來眞稚皇子	和珥臣祖 大田君之始祖 土形君 榛原君 凡二族之始祖 深河別之始祖
三年 九年	大濱宿禰 眞根子 甘美内宿禰	阿曇連祖 壹伎直祖 紀伊直等之祖
十四年 十五年	百濟王貢縫衣工女 曰眞毛津 荒田別 百濟王遣阿直岐	今來目衣縫之始祖 上毛野君祖 阿直岐史之始祖
十六年 廿年 廿二年	王仁來之 阿知使主 御友別 川嶋縣封長子稻速別 上道縣封中子仲彦 三野縣封弟彦 波區藝縣封御友別弟鴨別 苑縣封兄浦凝別	書首等之始祖 倭漢直祖 吉備臣祖 下道臣之始祖 上道臣 香屋臣之始祖 三野臣之始祖 笠臣之祖 苑臣之始祖
卅一年 四十一年	乃貢能匠 時胸形大神有乞工女等	猪名部等之始祖 今在筑紫國御使君之祖

書かれている氏族は、和珥臣、大田君、土形君、榛原君、深河別、阿曇連、壹伎直、紀伊直、今來目衣縫、壹伎直、紀伊直、阿直岐史、書首、倭漢直、吉備臣、下道臣、上道臣、香屋臣、三野臣、笠臣、苑臣、猪名部、(今在筑紫國)御使君である。

このうち、大和以外の地名の付くのは、壹伎直、紀伊直、壹伎直、紀伊直、吉備臣、下道臣、上道臣、(今在筑紫國)御使君である。

表 22.12. 豪族の祖先：仁徳天皇紀

仁徳天皇	大鷦鷯天皇	母曰仲姫命	五百城入彦皇子之孫
	前文	淤宇宿禰	出雲臣之祖
	元年	麻呂	倭直祖
	十二年	木菟宿禰	平群臣之始祖
	十六年	盾人宿禰	的臣祖
	十七年	宿禰臣	小泊瀬造祖
	十六年	速待獨進之	播磨國造祖
	十七年	砥田宿禰	的臣祖
	卅年	祖賢遺臣	小泊瀬造祖
	卅八年	口持臣	的臣祖
	五十二年	司移郷于安藝淳田	淳田佐伯部之祖
	六十五年	竹葉瀬	上毛野君祖
	六十七年	難波根子武振熊	和珥臣祖
		縣守爲人	笠臣祖

書かれている氏族は、出雲臣、倭直、平群臣、的臣、小泊瀬造、播磨國造、淳田佐伯部、上毛野君、和珥臣、笠臣である。

このうち、大和以外の地名の付くのは、出雲臣、播磨國造、淳田佐伯部、上毛野君と思われる。

表 22.13. 豪族の祖先：履中天皇紀から継体天皇紀

履中天皇	去來穗別天皇 前文 六年	母曰磐之媛命 阿知使主 鷲住王	葛城襲津彦女 漢直祖 讚岐國造 阿波國脚咋別 凡二族之始祖
反正天皇	瑞齒別天皇 元年	去來穗別天皇同母弟 木事	大宅臣祖
允恭天皇	雄朝津間稚子宿禰天皇	瑞齒別天皇同母弟	
安康天皇	穴穗天皇 元年	母曰忍坂大中姫命 根使主	坂本臣祖
雄略天皇	大泊瀨幼武天皇 二年 十七年	舊本云 楯 吾笥仍	石河股合首祖 土師連祖
清寧天皇	白髮武廣國押稚日本根子 天皇 二年	母曰葛城韓媛 伊與來目部小楯	山部連先祖
顯宗天皇	弘計天皇 前文 元年	母曰■媛 伊與來目部小楯 無窮之烈 倭宿禰妹 押見宿禰	山部連先祖 郊廟主承續祖 近江國狹狹城山君祖 壹伎縣主先祖
仁賢天皇	億計天皇	弘計天皇同母兄	
武烈天皇	小泊瀨稚鷦鷯天皇	母曰春日大娘皇后	
繼體天皇	男大迹天皇	母曰振媛	振媛活目天皇七世之孫

記事が少なくなっている。

書かれている氏族は、履中天皇紀では、漢直祖、讚岐國造、阿波國脚咋別、反正天皇紀では、大宅臣、安康天皇紀では、坂本臣、雄略天皇紀では、石河股合首、土師連、清寧天皇紀では、山部連、顯宗天皇紀では、山部連、(近江國)狹狹城山君、壹伎縣主となっている。なお、郊廟主承續は人名か。

このうち、大和以外の地名の付くのは、讚岐國造、阿波國脚咋別、(近江國)狹狹城山君、壹伎縣主と思われる。

豪族の始祖ではないが、始祖的な存在として、役小角を思いついた。

Wikipedia「役小角」と書かれている。

役小角(舒明天皇6年(634)伝-大宝元(701)年伝)は、飛鳥時代の呪術者。役行者、役優婆塞などとも呼ばれている。姓は君。日本独自に発祥・発展した山岳信仰である修験道の開祖。実在の人物だが、人物像は後世の伝説も大きく、前鬼と後鬼を弟子にしたといわれる。天河大弁財天社や大峯山龍泉寺など多くの修験道の霊場でも役小角・役行者を開祖としていたり、修行の地としたという伝承がある。

役行者(石仏)の分布や木地師・山師・摩崖仏との関係が興味深い。

あとがき

序で述べたように、官職名や豪族の始祖の初出の一覧表を作成し、思いつく感想を列挙した。まあ、資料編ということで1章とした。

ソフトウェアで α 版・ β 版というものを聞いたことがあり、これを調べてみた。

Wikipedia「アルファ版」でな、

アルファ版は、開発初期において性能や使い勝手などを評価するためのテスターや開発者向けの版である。未実装の機能があったり、動作が不安定、想定外の動作をする、クラッシュするなどバグが多数存在することが多く、酷い場合にはシステムに深刻なダメージを与えることすらある。そのためベータ版とは異なり、アルファ版が外部に公開されることはほとんどない。オープンソースソフトウェア（OSS）などのオープンな環境で開発されているソフトウェアでは、「デイリービルド/ナイトリービルド」等の名称で一般に公開されている場合もあるが、開発者やテスター向けに公開されているのであって、一般人は使用すべきではない。テスターとしてアルファ版を試すときは、最悪システムが破壊されることもあると覚悟しておく必要がある。

Wikipedia「ベータ版」では

ベータ版は多くのユーザーに（主に無料で）試用してもらうことで、使い勝手やデザイン、性能などについての意見を汲み上げ、それをソフトウェアの開発に活かした

り、発見し尽くせなかった不具合を報告してもらい修正したりして、正式版をより良いものに仕上げることを目的としている。

ベータ版として十分にテストや改良が行われたものは、ここで正式版（安定版、Stable、または正式サービス）として公開されるか、またはリリース候補版（=RC版、Release Candidate版）として、更なる性能検証・改良の工程に進む場合とがある。マイクロソフトのような巨大なソフトウェア会社では、ベータ版ではなく、RC版の段階に於いて初めて一般ユーザに提供される（=オープンベータになる）こともある。

一方、重大な欠陥が発見された場合は、それを修正したベータ版が再度提供されることがある。その場合は「Beta1、Beta2、Beta3」のように、提供順に増加した番号が付加されていく。

本稿は α 版を目指しているが、それに近いものは、せいぜい初めの数唱であるが、これも、海岸線・湖岸線の結果を整理して、書き直すことをした後のものである。

学術論文ではプレプリントというものが有る。

Wikipedia「プレプリント」では

プレプリントは査読を通過する前の論文のことであり、査読前論文とも呼ばれる。プレプリントを記録・公開するリポジトリをプレプリントリポジトリといい、これをホストするサーバーはプレプリントサーバーという。研究機関によるプレプリント

リポジトリは、機関リポジトリと呼ばれることもある。なお、本記事ではプレプリントリポジトリとプレプリントサーバーを厳密に区別しない。

プレプリントの共有は、アメリカ国立衛生研究所が生物学におけるプレプリントを配布していて、少なくとも 1960 年代から始まっている。1991 年以降、プレプリントは紙ではなく、インターネット上で電子的に配布されるようになった。これにより、arXiv のような大規模なプレプリントデータベースや機関リポジトリが誕生した。1997 年にこれらの情報交換グループは一時停止したが、その理由の一つとして、一部の査読付き学術雑誌がプレプリントとして共有された論文を受け入れなくなったことが挙げられている。

筆者がプレプリントを目にしたのは、1970 年頃、大学院時代である。数学よりは論文数の多い物理で復旧したと記憶しているが、上の記事からは、この 10 年ほど前から始まったようだ。これには、一世を風靡したゼロックス製の複写機の普及が前提であったと思っている。

他には仕様書がある。

[「仕様書とは何か？プロジェクトで使われる 3 種類の仕様書を解説」](#)

での解説は一般的な仕様書とは異なるかもしれないが、仕様書には要求仕様書・機能仕様書・技術仕様書の 3 種類があり、次のように解説されている。

要求仕様書

要求仕様書とはプロジェクトに期待されていることがらをまとめた文書です。平たく言うと、プロジェクトの「ニーズ」について記述されたものです。例えば、「予約フォームを作ってほしい」「新人社員用のeラーニングコンテンツを作ってほしい」というように、プロジェクトで実際に何をすればよいのかを要求仕様書には記述していきます。

この要求仕様書はプロジェクトのニーズを固めて、ステークホルダーやプロジェクトのメンバー間での認識の相違が生まれないようにするだけでなく、要求仕様書をもとに、要件定義を進めていったり、プロジェクトの終盤に「当初の希望は達成できたのか」の確認に使用していったりします。

機能仕様書

機能仕様書とは、プロジェクトで開発するソフトウェアの動作について解説した文書です。先ほどの要求仕様書に記された依頼者側の希望やニーズに、どのような機能を作ることに対応していくのかをまとめていきます。

例えばソフトウェアのインターフェースをデザインした画面設計書や機能一覧なども機能仕様書に含まれるといえます。

機能仕様書を作成する際は、資料を見ただけでプログラマーが開発に着手できるように、丁寧に作成する必要があります。口頭で説明する必要がないくらい、わかりやすい資料を作成するように注意しましょう。

技術仕様書

技術仕様書とは、機能仕様書に記されている機能を開発していくために、どのような手法を用いていくのかをまとめた文書です。すべての機能に対して仕様書を作成する必要はなく、複雑なコンポーネントや、他のプログラマーが再利用する可能性のあるコンポーネントを解説したり、機能仕様に必要な作業項目に対して技術的な裏付けを提供できるだけのレベルでも十分です。

本稿は、 α 版と仕様書の間、部分的に α 版と仕様書が入り混じったものといえるのではないかと考えている。